

## 福祉課からお知らせ

# 大崎町食生活改善推進員（ヘルスマイト） 養成講座募集のご案内

おいしくバランスのとれた食事は健康の基本です。しかしながら、自分で食生活を改善しようとする、いろいろ難しい問題にぶつかります。そんな時、あなたの近所に相談相手になってくれる人がいたらと思いませんか？しかも、学問的な知識だけでなく、自分の生活経験を通じて培われた知識を伝え教えてくれる人が・・・



このように、地域で健康づくりのための食生活について普及して、くださる方が『食生活改善推進員』です。

今年度、この食生活改善推進員の養成講座を下記日程にて開講いたします。なお、本講座の全課程を修了した方に対し、終了証書および大崎町食生活改善推進員の委嘱状を交付いたします。受講希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

### 対象者

大崎町内に居住し、健康で自ら推進員となつてボランティア活動を実践する熱意を有する方で、60歳までの方。

### 募集人員

25人

### 締切日

平成18年6月30日（金）

申込先 大崎町保健センター

担当（山下・中島）

第1回	7月13日(木)	9:00～12:00	第7回	10月6日(金)	9:00～12:00
第2回	7月28日(金)	9:00～12:00	第8回	10月20日(金)	9:00～13:00
第3回	8月8日(火)	9:00～13:00	第9回	11月9日(木)	9:00～12:00
第4回	8月24日(木)	9:00～13:00	第10回	11月30日(木)	9:00～13:00
第5回	9月15日(金)	9:00～12:00	第11回	12月13日(水)	9:00～13:00
第6回	9月29日(金)	9:00～12:00	第12回	12月18日(月)	9:00～12:00

## 総務課からお知らせ

# 町営プールがオープンします！

開放期間：7月1日（土）～8月31日（木）

プールの使用時間は、午前9時から午後6時までとなっています。また、プールは水質管理のため、定期的に水の入れ替えを行います。入れ替え予定日は右表のとおりです。

なお、幼児用プールについては、毎日使用できます。

プールの使用料は、1人200円（4歳以上）となっています。

更衣室のロッカーは無料です。（使用時100円が必要ですが、使用後に戻ってきます。）

水の入れ替え日	
7月	5日（水）
	12日（水）
	19日（水）
	26日（水）
8月	2日（水）
	9日（水）
	16日（水）
	23日（水）
	30日（水）

## 町営プールイベントのご案内

期日：7月1日（土）雨天決行（雷雨中止）

内容：①古式泳法（神統流） 9:00～10:30  
②着衣泳教室 10:30～12:30  
③カヌー教室 13:30～16:00

### 【問い合わせ先】

○町営プール管理事務所（期間中） TEL 476 - 1117

○大崎町役場総務課商工観光係 TEL 476 - 1111（内線 222）